

認知症と事業承継 早めの対策を訴え

岐阜市でシンポ

県弁護士会と県事業承継・引継ぎ支援センターは11日、岐阜市内で県事業承継シンポジウムを開いた。写真Ⅱ。「認知症と事業承継」をテーマにパネルディスカッションなどを行い、中小企業の経営者が認知症を発症する前に後継者を育てる大切さを伝えた。

両者は2023年に事業承継支援で覚書を結んでおり、今回は初の連携事業として開催した。

パネルディスカッション

では、中小企業診断士の道家睦明さんが、経営者が認知症を発症して経営判断できなくなった二つの事例を紹介し、「経営者は認知症になることを想定して早めに対策をしなければいけな

い」と強調。税理士の牧口晴一さんは、財産管理の家族への委託など認知症になる前にしておく七つの対策を示し、「対策を前もってやっておくべきだ」と訴えた。

弁護士5人による認知症をテーマにした寸劇もあった。

